

# 第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の概要

## 1. 計画策定の趣旨

人口減少・高齢化の進行・東京圏への過度な一極集中の問題に対して、国と地方が一体となって取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、「まち・ひと・しごと創生法」が制定。（平成26年11月）

↓  
国・県・市それぞれが総合戦略を策定し、地方創生の取組を推進

後に国は、「デジタル田園都市国家構想」という新しい構想の下、地域の個性を活かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させることで「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するという方針を掲げ、従来からの総合戦略に引き続き、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定。（令和4年12月）  
その後、これまでの地方創生の取組の成果や反省点を踏まえ、強い経済と豊かな生活環境を更に発展させ、その基盤の上に地域の人々が、国民の多様な幸せ、「新しい日本・楽しい日本」を作り出していく将来像を目指す「地方創生2.0基本構想」の下、地方創生の取組を推進するために「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略」を策定している。（令和7年12月）

本市においても、これまで進めてきた潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略による地域の諸課題解決や魅力向上といった地方創生の取組を、デジタルの力を活用して継承・発展させつつ、「強く」、「豊か」で、「選ばれる」地域の実現を目指していくため、令和8年度から令和11年度までの4年間を計画期間とする「**第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略**」を策定する。

## 2. 目指す地域ビジョン

- 地方創生を目指すうえで勘案する本市の特徴
- ・県都秋田市に隣接すること
  - ・鉄道駅数が多く、高速道路へのアクセスが良いため、交通の利便性が高いこと
  - ・人口減少比率が全国で最も高い秋田県下において、人口の社会増が令和2年から令和7年まで6年間継続されていること など

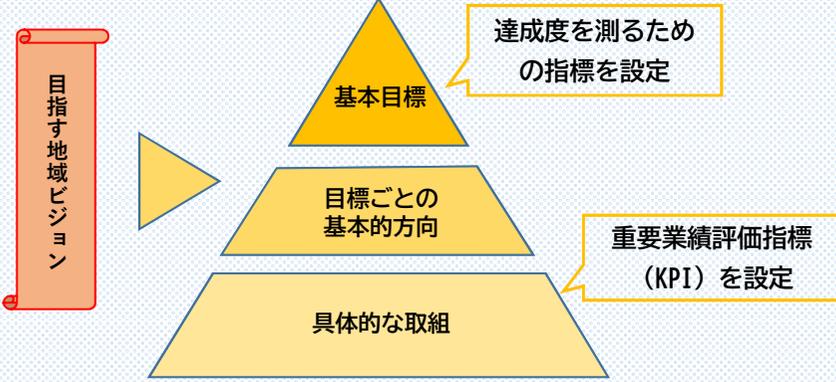
↓  
これらの地理的な優位性をいかしつつ、人口の社会増の要因の分析を行い効果的な取組を着実に推進することで更なる人口減少対策を図る。

地方創生2.0基本構想が掲げる目指す姿  
強い経済づくり、豊かな生活環境の創生、多様な価値観・生き方の尊重

↓ デジタルの力を活用

潟上市みらい共創プラン（第3次潟上市総合計画）に掲げる重点プロジェクト「進化する潟上～3つの力の創造～」を踏まえつつ、『**活力にあふれにぎわい豊かで、誰もが健やかに暮らせる安全安心快適な環境を備え、市民とともに築くまち**』を、デジタルの力を活用しながら目指す。

## 3. 総合戦略の構成



基本目標を設定  
国や県の総合戦略を勘案しつつ、これまで進めてきた第1次及び第2次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果や市の政策方針、将来展望を踏まえて策定する。

基本目標の達成に向けて  
「基本目標」には、それぞれ検証可能な指標を設定するとともに、目標ごとに基本的方向と各基本目標を達成するための施策及び具体的な取組とそれらのKPIを設定する。

## 4. 3つの基本目標

基本目標	関連の強い重点プロジェクト
基本目標① 活力にあふれにぎわい豊かなまちづくり	稼げる力
基本目標② 未来を支え誰もが健やかに暮らせる安全安心快適なまちづくり	支える力
基本目標③ 次世代へつなぐ市民とともに築くまちづくり	考える力

# 第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の概要

## 5. 基本目標の基本的方向及び達成するための施策

### 基本目標① 活力にあふれにぎわい豊かなまちづくり

関連の強い重点プロジェクト  
稼げる力

#### 基本的方向

- ・ 農林水産業に係る生産基盤の整備強化、担い手の経営基盤の安定強化を図り、持続可能で効率的な生産体制づくりを推進します。また、農商工連携を促進し、地域全体の6次産業化を図るとともに、農林水産物のブランド化や地産地消、担い手不足等に対応するためのデジタル技術を活用したスマート農業を推進します。
- ・ 地域産業の育成や企業の立地による雇用の創出を目指すとともに、市内企業間の連携を支援します。また、関係機関と連携し、起業家や市内事業者への支援、経営指導の強化などを図り、経営及び雇用の安定化を図ります。
- ・ 雇用の確保・子育て環境の充実などの各種施策を進め、若者が求める多様なライフスタイルに対応した支援策等の充実を図り、若者の市内定着を促進します。
- ・ 移住希望者へ情報発信やマッチングを図るとともに、移住後のきめ細かいフォローアップ等により移住・定住を促進します。また、本市出身者など、様々な形で本市と関わりをもつ人とのつながりを大切にすのほか、大学等や民間企業・団体と連携して、地域の新たな魅力の発掘や地域資源のブラッシュアップを行い、地域コミュニティの活性化や交流人口、関係人口の拡大を図ります。

施策名	方針
農林水産業の振興	農林水産業の経営安定化並びに農林水産物の生産性及び品質の向上を図りつつ、産地間競争に耐えられる農業経営体を育成するために、機械・施設の導入支援や生産基盤の整備強化、担い手の育成等の国の農業構造改革に対応した支援を実施します。
既存産業のブランド化・高付加価値化の推進	6次産業化への支援や高付加価値化の推進等により、市の特産品ブランドを確立し、市内外での販売や提供による販路拡大を目指します。
継続的な安定雇用の実現と企業誘致等による新たな雇用の創出	中小企業が安定して経営を行うための融資のあっせんや、工場等への新規雇用に対する奨励措置を実施し安定的な雇用の実現を目指しつつ、県との連携によるトップセールスや工業団地のPR、起業家や誘致企業等に対する各種奨励措置を実施することにより、新たな雇用の場の創出を目指します。
移住・定住の支援	移住支援策や、「雇用」「子育て」など各施策の充実を図りながら、本市が持つ恵まれた自然や立地の良さなどを併せて積極的に情報発信し、住みたい・住み続けたいまちづくりを目指します。
交流人口・関係人口の創出・拡大	観光イベントの実施や地域資源のブラッシュアップを行い、本市の魅力を発信します。本市が持つ文化資源やスポーツイベント等を通じて、にぎわいの創出、地域の活性化につながるよう事業展開を図ります。様々な形で本市と関わりを持ち応援してくれる人を創出し、そのつながりを大切にすることにより、関係人口の拡大を図ります。

# 第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の概要

## 基本目標② 未来を支え誰もが健やかに暮らせる安全安心快適なまちづくり

関連の強い重点プロジェクト  
支える力

### 基本的方向

- ・誰もが安心して出会い・結婚・妊娠・出産・子育てができるよう官民一体となった取組を展開し、「脱少子化」への気運を醸成するとともに、独身者の出会いと結婚から、夫婦が理想とする数の子どもを産み育てるまで、各世代のニーズを踏まえて支援します。
- ・市民一人ひとりが健康な生活習慣を身につけ、年齢や性別などに関係なく自立した生活を営めるよう、市民・地域・行政が一体となって個人の健康づくりを支えるとともに、市民相互が健康への意識を高め、健康づくりの輪を広げていけるよう支援します。
- ・市民一人ひとりが安全・安心な暮らしを送ることができるよう、消防・救急・防災体制の整備についてデジタル技術を活用しながら図りつつ、警察や関係機関と連携し犯罪の未然防止に取り組み、地域の防犯活動を支援します。
- ・少子高齢化・人口減少社会の中でも、公共交通の利便性の向上と効果的かつ効率的な交通サービスの実現を目指します。

施策名	方針
出会い・結婚支援の充実	結婚を希望している人への総合的な支援を行うとともに、若い世代が結婚を前向きに捉えられるよう気運の醸成を図ります。
切れ目のない子育て支援の充実	安心して妊娠・出産・子育てを行えるような体制の充実を図り、切れ目のない支援を実施します。 市内の医療機関と連携し予防接種の予診票のデジタル化を進め、保護者の利便性の向上を図ります。
子育て環境の整備	保護者が安心して子育てができるよう、保育ニーズを的確に捉え、市立園や民間事業者と連携し、弾力的で多様な保育サービスの充実を図ります。
健康づくりの推進	心身の健康について正しい知識の普及を図り、適切な指導や支援を行うことにより、個々の健康意識を高め健康の保持増進に資することを目的に各種事業を実施します。 個人や地域でできる自殺対策について普及啓発を図るとともに、市民に対し生きる事への包括的支援を推進し、誰も自殺に追い込まれることのない潟上市の実現を目指すため、各種自殺対策事業を実施します。 市内の医療機関との連携を強化するとともに、地域の医療体制の維持充実に向けた近隣の公的病院が担う救急医療等の機能維持を図ります。
社会福祉の充実	介護が必要となっても、必要な支援を受けながら、自分らしく暮らし続けられるよう、在宅生活を支える医療と介護の連携や、提供できるサービスの確保に努めます。
防災・防犯におけるくらしの安全・安心の確保	消防団等の管理体制のデジタル化などを活用し消防団の負担軽減を図りつつ、避難所の整備を進めるとともに、被災時には迅速かつ的確に対応し災害による被害を最小限にとどめるために防災力・消防力の一層の向上を目指します。 市民一人ひとりが安全・安心な暮らしを送ることができるよう、交通事故や犯罪の未然防止に向けた環境づくりを推進するとともに、消費者被害への対応、消費生活に関する正しい知識や情報の普及に取り組みます。
公共交通の確保・充実	利用状況や利用者ニーズを踏まえた利便性の向上と利用促進を図りながら、国や県、民間事業者と連携し、地域公共交通の維持確保と交通空白地域の解消に取り組みます。

# 第3次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の概要

## 基本目標③ 次世代へつなぐ市民とともに築くまちづくり

関連の強い重点プロジェクト  
考える力

### 基本的方向

- ・「潟上市自治基本条例」に基づき、市民の意見を市政に反映させられる参画機会の充実を図りつつこれをホームページやSNSを活用して周知するとともに、地域活動や社会活動の担い手となる人の活動を支援し、市民との協働でのまちづくりを推進します。
- ・自治会等の地域活動や地域における自主的なコミュニティ活動を支援し、コミュニティの維持・活性化を図ります。
- ・全ての市民が個性を尊重し合いながら、多様な文化や価値観を受け入れ、互いに支え合う社会の形成を目指し、男女共同参画や多様性の意識の醸成を図ります。

施策名	方針
協働のまちづくりの推進	自治基本条例に基づき、市民と協働でのまちづくりを推進します。 自治会や地域コミュニティ組織、各種団体の地域に根付いた活動を支援し、地域自治の振興や地域福祉の向上を図ります。 郷土や地域社会の一員としての自覚を持ち、主体的にふるさとに関わろうとする子どもの育成を図ります。
誰もが活躍できるまちづくりの推進	性別や年齢、障がいの有無等を問わず、誰もが活躍できるようなまちづくりを推進するための支援を実施します。

## 6. 横断的目標

### 横断的目標 社会増減数

人口の社会増減は、単に人の移動を示すだけでなく、若者世代、子育て世代、高齢者などそれぞれが自らの価値観に基づいて生活の場所を選ぶ現代において、「どこに住みたいと思っているか」「どの地域が生活や就業に有利だと思っているか」が表される、地方創生の取組を進めるうえでも重要な要素です。  
その観点から、全ての基本目標に関わる横断的な目標として、令和8年から令和11年までにおける社会増減数の総数がプラスの値となることを目指すこととします。